

平成22年 第6回

教育委員会定例会会議録

平成22年6月9日

中央区教育委員会

平成22年第6回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成22年6月9日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 鈴木ゆか  
委 員 松川昭義  
委 員 永嶋久子  
委 員 安達公一  
教育長 高橋春雄

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満  
庶務課長 田野則雄  
副 参 事 遠藤 誠  
学務課長 長嶋育夫  
指導室長 和田利次  
統括指導主事 佐藤 太  
統括指導主事 山崎 隆  
図書文化財課長 濱田 徹  
スポーツ課長 高橋宏幸

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 印田広一  
庶務係員 渡邊和歌子

開 議 午後2時00分鈴木委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 鈴木ゆか  
委 員 永嶋久子

日程第1 議案第29号

中央区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について

日程第2 議案第30号

中央区行政委員会の委員並びに監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の改正に伴う意見の申し出について

- 日程第3 議案第31号  
中央区職員の育児休業等に関する条例の改正に伴う意見の申し出について
- 日程第4 議案第32号  
中央区職員の退職手当に関する条例の改正に伴う意見の申し出について
- 日程第5 議案第33号  
中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を  
改正する条例の制定依頼について
- 日程第6 報告事項  
各課事業報告について

委員 長        それでは、ただいまから平成 22 年第 6 回教育委員会定例会を開会いたします。

                  初めに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は永嶋委員にお願いします。

永嶋委員        承知しました。

委員 長        なお、案件の関係で、区民部スポーツ課長に出席をお願いしております。よろしくお願いします。

                  それでは、本日の日程に入ります。

                  日程第 1、議案第 29 号を議題といたします。議案第 29 号を書記、朗読願います。

                  (書記朗読)

委員 長        それでは、次長から提案説明を願います。

次 長            議案第 29 号「中央区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼」について提案説明

委員 長        ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

                  (「なし」の声あり)

委員 長        ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

                  (「異議なし」の声あり)

委員 長        ご異議ないものと認めます。よって、議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

                  次に、日程第 2、議案第 30 号を書記、朗読願います。

                  (書記朗読)

委員 長        それでは、次長から提案説明を願います。

次 長            議案第 30 号「中央区行政委員会の委員並びに監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の改正に伴う意見の申し出」について提案説明

委員 長        ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

                  (「なし」の声あり)

委員 長        ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

                  (「異議なし」の声あり)

委員 長        ご異議ないものと認めます。よって、議案第 30 号は原案のとおり可決されました。

                  次に、日程第 3、議案第 31 号を書記、朗読願います。

                  (書記朗読)

委員 長        それでは、次長から提案説明を願います。

次 長            議案第 31 号「中央区職員の育児休業等に関する条例の改正に伴う意見の申し出」について提案説明

- 委員 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。  
（「なし」の声あり）
- 委員 長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 委員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 31 号は原案のとおり可決されました。  
次に、日程第 4、議案第 32 号を書記、朗読願います。  
（書記朗読）
- 委員 長 それでは、次長から提案説明を願います。
- 次 長 議案第 32 号「中央区職員の退職手当に関する条例の改正に伴う意見の申し出」について提案説明
- 委員 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。  
（「なし」の声あり）
- 委員 長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 委員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 32 号は原案のとおり可決されました。  
次に、日程第 5、議案第 33 号を書記、朗読願います。  
（書記朗読）
- 委員 長 それでは、次長から提案説明を願います。
- 次 長 議案第 33 号「中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼」について提案説明
- 委員 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。  
（「なし」の声あり）
- 委員 長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 委員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 33 号は原案のとおり可決されました。  
次に、日程第 6、報告事項について順次ご報告願います。
- 学務課長 「区立学校における事故発生状況」について資料 1 により報告
- 図書文化財課長 「子ども図書館員の実施」について資料 2 により報告
- スポーツ課長 「第 22 回「区民スポーツの日」の実施」について資料 3 により報告
- 副参事・学務課長・図書文化財課長 「意見・要望」について資料 4 により報告
- 委員 長 ただいままでの報告で、何かご質問等ございましたらお伺いいたします。  
（「なし」の声あり）

委員長        それではスポーツ課長にはお疲れさまでした。退席していただいて結構で  
ございます。ありがとうございます。

(スポーツ課長退席)

委員長        これで本日の日程は終了いたしますが、委員の方からご意見等ございましたら  
お伺いいたします。

安達委員        中央区教育振興基本計画の中の「信頼される学校づくり」という箇所です。「学  
校と家庭、地域が信頼関係を築くためには、各学校には指導方針や教育活動  
等の情報を積極的に公開することが求められている」と述べられています。

各学校の現状を地域の方々に実際に見てもらおう機会として学校公開、運動  
会等があるわけですが、それらの日程について私たち教育委員には各学校か  
らお知らせがまいります。一般の地域の方々に対してはどのようにお知ら  
せをされていますか。

指導室長        ご指摘があった地域の方々については、各学校にお任せしているという状  
態です。

安達委員        例えば、町会事務所にお渡しして町会の掲示板に張っていただくとか、あ  
るいは区の広報誌への掲載などというのはどうでしょうか。

指導室長        運動会等の個々の学校の行事等についての広報誌への掲載は行っておりま  
せん。

安達委員        なるべく広い範囲にお知らせ願えたら、地域の方々に対してありがたいか  
なと思います。その方法の1つとして、各学校のホームページがあると思  
います。しかし、学校のホームページが半年以上にわたって更新されていな  
い学校が何校かありますね。これでは、せっかくのホームページの意味があ  
りません。

学校のホームページは業者に委託してつくられているのですか。それとも  
学校内でつくられているのですか。

指導室長        学校のホームページは、各学校で作成し、更新していくということになっ  
ております。

現在、ICTコーディネーターを各学校に派遣しており、要望に応じてホ  
ームページ作成・更新等についても支援を行っております。ですから、もし  
学校等で忙しいとか手に負えないということがあれば、ICTコーディネ  
ーターの支援を受けられる環境は整っております。

この件は、各学校に対し早急に指導を行います。

安達委員        よろしく願いいたします。それから、学校評価についてですが、基本的  
に学校評価報告書は公開すべきものということではよろしいのでしょうか。

指導室長        はい。重点目標、自己評価、関係者評価等につきましてはホームページに  
掲載していただくことになっております。

安達委員 評価報告書は、室長が申されたように、自己評価、関係者評価、そして保護者アンケートの3つに大別されると思うのですが、学校によって自己評価だけ、あるいは関係者評価だけ、また保護者アンケート結果だけ掲載しているという学校がありますが、これらの統一についてはいかがでしょうか。

指導室長 このことにつきましては、昨年度にも各校へ指導を行ったところですが、なかなか徹底していないというのが現状です。また、掲載の方法も、グラフ等を使って効果的にやっている学校と、データを張りつけただけの学校など差が生じております。これらのことも含め校長会等で話をさせていただきたいと存じます。

安達委員 よろしくお願ひします。教育振興基本計画でも述べられているように、学校評議員会や学校評価委員会自体が知られていないということもあります。評価報告書の公開というものは大切なものになってきますので、指摘の点は徹底していただけるようによろしくお願ひいたします。

指導室長 評価報告書は、2年分掲載する約束になっております。平成22年度の現段階では、21年度の重点目標の自己評価、関係者評価、そして22年度の重点目標が掲載されているのが本来の姿です。早急に申し伝えたいと思います。

委員長 ほかにご意見等はございますか。

松川委員 5月に半分ぐらいの小学校の運動会が終わりました。時間の許す限り回ってきましたが、大規模学校と小規模学校それぞれやりくりの差が見えておもしろかったと思っています。4月から始まってまだ日が浅いのに、団体競技等においてよく子どもたちを指導できたと感心しました。

例えば開会式ですが、開会式のセレモニーには何か基本的な要件というのはあるのでしょうか。それとも各学校に任されているのでしょうか。

指導室長 特に決められたものはございませんが、大体どの学校も同じような流れになっていると思います。

松川委員 私が伺った学校のうち1校だけ国旗掲揚がプログラムになかったように記憶していますが、どうなのでしょう。

指導室長 国旗について特に決まりはないのですが、学校の伝統で開会式に国旗掲揚、閉会式のときは降納ということを行っている学校もあるようです。

松川委員 わかりました。

委員長 ほかにご意見等はございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご意見等ないので、これで本日の委員会を閉会いたします。

午後2時40分 鈴木委員長閉会宣言

署名委員